

第4回 滋賀県社会教育委員会議 概要

〔日 時〕 令和6年2月1日(木)

13:30~16:00

〔会 場〕 滋賀県大津合同庁舎7A会議室

【出席委員(委員名簿順)】

城 敬 委員	川端 一 委員	橘 円 委員	藤原 麻美 委員
長谷川 毅 委員	宮本 麻里 委員	吉田 尚子 委員	内山 淳子 委員
金井 文宏 委員	加藤 芳顕 委員	島村 恒平 委員	(11名)

1 開 会

○議長挨拶

○資料、日程等確認

2 議 事

(1) 報告事項

○令和6年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付について

○第4期滋賀県教育振興基本計画について

○近畿地区社会教育研究大会の総括について

(2) 審議 報告書(案)「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方について」

○報告書(案)の内容について

○報告書完成へ向けての作業、スケジュールについて

○議長総括

3 その他、諸連絡

4 閉 会

○課長挨拶

【配付資料】

資料1：令和6年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付額一覧

資料2：第4期滋賀県教育振興基本計画

資料3：報告書(案)

冊 子：令和5年度近畿地区社会教育研究大会[滋賀大会]記録集

1 開 会

○議長挨拶

金井議長

※能登半島地震で亡くなられた方々への追悼(委員全員で黙祷)

ウクライナ戦災、それに起因する資源や食料品の価格高騰による生活への影響、年明けの能登半島地震、羽田の飛行機事故など、この2年間大きな出来事が続いた。令和5年9月8日に開催された近畿地区社会教育研究大会滋賀大会では、記念講演をされた上田洋平先生が、「こ

ここで ともに ぶじに 生きる」と深い言葉をおっしゃった。地域社会、地域共同体が、「ここで ともに ぶじに」ということを持続するためにも、いろいろな社会教育活動において、皆が協力していかないといけない時代だと思う。今日は皆さんに真摯な議論、熱い議論を期待している。

○資料、日程等確認

2 議 事

(1) 報告事項

○令和6年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付について

生涯学習課 川口（資料1に沿って説明）

- ・ No. 1～No. 7およびNo. 13-③が、生涯学習課所管の補助金のため、川口より説明。その他、子ども・青少年局所管のものを山本主任主事より説明。
- ・ 補助金額については未確定のため、資料には本年度の補助金額を記載。
- ・ 令和6年度の予算要求に際して、今年度交付の補助金の活用状況や事業効果等について、団体ごとに個別に精査するとともに、次年度の活動予定等の確認を行い、より有効な補助となるよう査定を行った。
- ・ 補助内容は、主に各団体が実施する会員の資質向上の取組や活動の活性化を図るための研修会の開催、広報誌の発行といった内容となっている。
- ・ 団体との事業連携も含め、活動の意義、効果を明確にし、目的に沿った事業に補助金を充てるように、事業や大会への参加、事務局への訪問を通して、確認や助言を行っている。

子ども・青少年局 山本（資料1に沿って説明）

- ・ 資料1 No. 8～No. 13-②までが、子ども・青少年局所管の補助金。
- ・ 県では、令和2年3月策定の「淡海子ども・若者プラン」において、「青少年活動の活性化による自立性や社会性を獲得する機会の充実」を重点的取組と位置付け、青少年関係団体のネットワークの連携強化を目指し、県内青少年の主体的な活動がさらに充実するよう推進している。
- ・ 令和6年度も、これまでと同様、県の青少年施策を補完し、県域で活動を展開している6団体に対しての補助金交付を予定。
- ・ 補助内容は、主に青少年の健全育成に資する取組や広報誌、啓発資料の作成、また各団体の会員や団員のスキルアップを図るための研修会、青少年リーダーや指導者の育成に関する事業の実施、各種大会等への派遣補助といった内容になっている。

※質疑なし

金井議長

報告のとおり進めていただきたい。

○第4期滋賀県教育振興基本計画について

生涯学習課 宮崎（資料2に沿って説明）

- ・県では、平成31年3月に策定した「第3期滋賀県教育振興基本計画」（滋賀の教育大綱）に基づき、教育の振興に取り組んできた成果と課題を踏まえ、「第4期滋賀県教育振興基本計画」（滋賀の教育大綱）を令和5年12月に策定した。
- ・この大綱は、令和4年度より、滋賀県総合教育会議で9回、滋賀県教育振興基本計画審議会では知事の諮問後、5回の審議を経て答申された。その後、滋賀県民政策コメントを昨年の夏に実施し、11月の県議会に提案して策定されたもの。
- ・滋賀県社会教育委員の皆様には、昨年度の第1回と第2回の会議およびZ o o m会議において、大綱素案について様々な角度から御意見をいただいた。議論いただいた内容を、中間報告として昨年3月に教育長に報告をさせていただいた。
- ・ウェルビーイングの実現を目指す方向性は、概ね、基本計画とも同じく大切にしたい視点である。基本目標「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」、サブテーマ～「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育～を目指し、当課として、この後審議いただく報告書を参考にさせていただき、これからの生涯学習・社会教育施策の展開を図ってまいりたい。

金井議長

30 ページに「主権者教育の推進」とある。従来から大変重要だと言われてきた。社会教育と関わるのは、この「主権者教育の推進」の三つめ。高等学校において「公共」という教科ができた。そこでは、現在の諸課題に関する理解のほか、解決に向けた考え方や主体的に解決しようとする態度の育成に取り組む。将来の自立した社会生活を見据え、社会科や家庭科など関連する教科においては、消費者教育金融教育に取り組んでいる。

家庭科の教科書に、金融教育がかなり詳しくあり、今よく話題となっている NISA とかも具体的に書いてある。

このような高等学校の取組と社会教育が、どうつながっていくのか、どうなればよいのかという点について事務局から説明をお願いしたい。

宮崎参事

主権者教育、消費者教育があるが、実際に高校生が地域と関わる中で社会とつながっていくという取組をされている。当課の関連では57 ページの「コミュニティ・スクール」がある。県内公立学校で設置率は69.0%となり、来年度は7割を超える見込み。コミュニティ・スクールを進める中で、地域との関わりをしながら本物に触れていく。主権者教育につながっていくと考える。本計画をもとに施策を進めていくので、高校教育課等、関係課と連携していきたい。

もう一点、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」に、学校支援メニューを掲載している。現在、300 以上のメニューを掲載している。小・中学校、高等学校の授業で、企業や団体が提供してくださる出前講座など、連携して取り組んでいる。こうした生の体験も、主権者教育に繋げていければと感じている。

金井議長

学校は地域に開かれる体制が整ってきている。学習指導要領では、社会に開かれた教育課程をめざすことも書かれている。そのあたりを地元の社会教育委員さんとかがコーディネートをしてうまくつないでいただくと、社会教育と高校教育が切れ目なく続いていくという時代になるのかなと思う。そのような施策をお願いしたい。

長谷川委員

主権者教育は、学校教育と連携して教科の中で取り組むこともあるし、学校にかかわらず社会教育の中で子どもが参加していくという方法もある。地域の課題に対して、地域の子どもたちが参加し、考えて、例えば役場に提案するとか、そういったもので社会に関わる。いろんな意見を聞いて、実現するという流れの中で、主権者教育となる部分もある。いろんなフォローがあると思う。学校教育にかかわらず、社会教育の中でしっかりと子どもの教育に関わっていくということも、非常に今後重要なことである。

金井議長

この報告書の中で、長谷川委員の日野町立図書館の事例が出てくる。図書館は公共性が高い。公共図書館で公民を育成していくのが、図書館の大きな一つの仕事と考えてよいのではないか。また、学校と図書館が連携するとか、学校から図書館へアプローチしていくということも必要だと思う。

島村委員

普段関わっている引きこもりなどの若者たちは、とにかく自分に何かができる権利があるんだという意識がほとんどなくて、引きこもったら支援を受け、自分の意思がどうこうというよりも、支援をルールにしてそれによって社会に戻っていくというイメージがある。

そうした福祉のルールに乗るだけではなくて、本人たちが自分たちの生きづらさをもっと言葉にして、そういう思いを持ってる人たちと共有しながら、この生きづらさをどうやって解決していこうかという、自分たちでそういうしんどい環境を変えていこうという教育が、今やっている取組の中で必要だと思っていて、それは福祉だけではなく、社会教育がすごく大事になってくると思う。そういう機会が作れたらと思う。

金井議長

引きこもったので支援を受けるという立場ではなくて、当事者の皆さんが共有し、自分たちでどう解決していこうかという場を、島村委員は作られてきた。生きづらさを言語化して、こういう取組に公的な支援が要と思うが、当事者として解決していくという社会教育が必要ということ。ありがとうございます。

橘委員

課題を自ら解決するということに関連して、PTAでは組織離れが顕著に進んでいる。課題の解決の方法として、保護者の立場から言うと、組織を辞めてしまおうとか、組織を抜けようとすることで、組織に関わらなければいけないしんどさや、煩わしさから解放されることを解決の結果として求める方が大変多い。それが一番簡単な方法なので、そうした動きが大変強い。でも、課題の解決って多分そこではないはず。

県PTA連絡協議会では、そうした課題が見つかった時、どんな場を持ち、話し合いをするのかなど、対処をする際の拠り所となるようなガイドブックを作成中である。組織活動が得意でない方が役員をすることも多いが、組織でのルールなどを心得ていない場合、自身のルールで結論を急がれることもある。できるだけ早い段階で届けたい。これがもう少し早くできていれば、保護者が組織活動をされるときに支えられたケースもあったのではない、後悔している。課題に直面しているPTAを、一つでも多く助けていければと考えている。初めて役員をされる方がほとんどの団体で、そういう方をどう支えていくのかは課題と感じている。その点でも自ら課題が解決できる、子どもの手本としての親が、課題に向き合ってどう解決していくのかという筋道を提供していきたいと思っている。

金井議長

30ページの主権者教育の関連のところに「自主的に校内のルールを検討」という記載がある。昨今、高校生が自分たちでルールを決め、それを教師がバックアップするということが増えている。こうしたことが実現していけば、子どもたちが議論、熟議を経験し、自分たちが当事者として生活するようになる。大人にも子どもにも、そんな社会教育の場があると変わっていく。

吉田委員

「暮らし育て組」は、未経験であったり、しんどさであったり、そうした子育て中のお母さんたちの家庭生活をバックアップすることを中心にスタートさせ、その軸は今もぶれていない。

今年、他の団体と協力して、フリースクールを始めた。この教育振興基本計画も、学校がめざすということだけではなくて、フリースクールや島村委員がおっしゃった引きこもりの若者の場や、そこに関わる若者や子どもに関わるすべての人が、今この滋賀県の教育がこっちの方向に行きますよ、舵を切りましたよ、こういうことを大事にしようとしているのですよと、意識を持って広めていくのが社会教育委員の仕事というか、役割かなと理解をしている。

だから、お母さんたちの間で、今はもう自分が受けてきた教育じゃなくて、「ウェルビーイングが大事なんだよ」というようなことを語られていくようにすることが、社会教育の役割であり、私自身の役割と思った。

PTAのことについても思うことがいくつかある。組織を抜けるということの裏には、もちろん未熟なところもあるが、その枠からの脱出というか、やらされ、こうでなければならぬというところからの動き、やっぱり大人も子どももそういう面があるんじゃないかを感じる。そこから抜け出すのが、大人にも子どもにも必要。橘委員のおっしゃったガイドブックのようなバックアップの体制とか、困りごと相談所のような窓口があるとか、みんなの活動の方向に合わせられたらと思う。それが生涯学習、社会教育の枠の中でできることだと感じた。

藤原委員

柱Ⅲ「みんなで学びに関わる」が社会教育に深い関わりがある。教育というと学校が対象という感じがするが、吉田委員がおっしゃるように、生きている限りすべての人に学ぶ機会があるということを、幅広い年代の方にわかっていただけるような教育大綱であればよいと思う。

青少年の活動に関わる中で感じるが、支援をする側と支援をされる側というのは、活動の中でどんどん入れ替わっていく。支えられた人は、次の世代を支える側になっていくという

つながりが自然に出来上がっていく。また、その世代の中で関係性が出来上がっていくこともあり、自分たちでルールを作るような経験など、親世代になる前に、多少失敗をしても許される時期に、学習できる部分だと思う。

P T Aや保護者会とか次の組織に入ったときに学んできたことを活かせるというところで考えると、学校教育時代、その次の青年時代があって、親世代の壮年時代があってという学びの積み重ねが非常に大事なんだと思う。

城委員

子どもを学校の中だけで育むのに限界を感じる。学校の中の文化も狭くなってきている。私の学校では、コミュニティ・スクールに取り組み、「地域とともにある学校」をキャッチフレーズにいろいろな行事等を進めている。本校では、自分たちの住んでいる地域を学ぼうということで地元に出かける。地域の歴史・文化・産業などいろいろな学びをする。自分たちの力で地域に出向き、体験をとおしていろいろなことを感じ取って帰ってくる。2年生では職場体験で地元の企業にお世話になっている。教員も子どもの良いところを褒めて伸ばそうとするが、教員以外の大人にほめてもらうことで、自尊感情を高め、自らの力を発揮できるようになることもある。これからは、社会教育が学校教育の中でも重要な位置を占めていく時代が来るのではないかと感じる。

金井議長

立命館関連の高校では、高齢者の介護施設に生徒と一緒に行く。そこの福祉法人の方は、言葉で説明を聞くだけではなく、一緒にご飯を食べて、介助してみようとか、あるいはトイレにも入ってみようとか、体感してわかることを大事にされている。従来の学校教育は、ともすれば知識だけになりがちであった。農作業の場に行くとか、島村委員が活動されてるようなところに行くということも、すごく大事なんだと思う。

今回の大きな目標が「誰一人取り残すことのない」ということで、まさにこれはSDGsの前文にある大きな目的だが、そういうふう包摂していくということが、すごく大事だと思う。

加藤委員

先ほどの島村委員の引きこもりの話。引きこもりの方に対しては、福祉サイドからすると本人の自立を目標にしている。社会教育の側面から考えると、自立ではないような気がする。社会教育では居場所を確保する、経験を積み重ねる、自己肯定感を高めることなどに重点が置かれる一方で、福祉もそういう一面もあるが本人の自立を支援している。島村委員の活動からは、本人の伴走者のような感じを受けた。福祉では「支援する」と言いがちだが、もっと伴走し、本人が経験をたくさん積めるように応援するようなイメージだなと考えていた。

島村委員

引きこもり支援で福祉の文脈で考えると、やはりゴールは経済的自立、就職。本人たちもそれを目指しているので応援したい気持ちもある。ただ、うちに来ている若者たちが、どれくらい正社員になって安定して働き続けられるかと考えると、1割ぐらいしかない実情。多い

のは非正規雇用でアルバイト。生きづらさを感じているのでフルタイムを望んでいない。体力がないとか、しんどくなってしまうなど、非正規を選んでしまう。非正規で働き始めると、多少安定するが、5年後10年後の見とおしが立たないし、不安定な働き方になってしまう。コロナで雇用が終わってしまい、無業状態が続いた方も結構いた。

だから、就労をゴールにしても、本人がそこで将来の見とおしをもち、明るい未来を描けるような生き方が難しい。就労だけではなくて、職場の外とか学校の外でも、自分の学びや育ちを実感できるような場所が必要だと思う。それが社会教育にできることだと思う。

金井議長

学校や職場以外で、受け入れてくれる人たちがいる場所が大事。福祉とは目標が若干異なる。

内山委員

社会教育の歴史で見ると、戦後から社会教育には自己教育と相互教育の二つの柱があった。青年団などでも、先生と生徒という評価される関係ではなく、自分の課題をみんなで解決することを目標として、自由な関係の中でお互いに成長していくことがモットーとされ、行われてきた。

今は制度が先行する社会になり、団体や組織から 離れるというような個人化が進んだために、一緒に活動したいという気持ちが徐々になくなっていて、個人で解決できるんだというふうに思い込むことも多いと思う。

しかし、福祉や社会教育はそうではなく、やはり関わる中で助け合う可能性があるというところで、皆さん尽力されていることを教えていただいた。先ほどの、PTAの目的は何かという本来の趣旨をガイドブックなどでもう一度周知し、みんなで解決していこうとする取組は大変大事だと思う。

そして、教育行政は何かができるのかということに視点を移すと、個々の取組を情報公開していただいて、素晴らしい取組をされていることを共有すること。それも社会教育なのではないかと考えている。

川端委員

この計画のサブテーマ～「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育～の「三方」とは何かについて、前回の会議で意見を出し合った。端的にいうと、「子どもと大人と地域」に整理されていると見させていただいた。

今、学校の先生方は、学びをどうしていくかや、仕掛けをして子どもがどんどん変わっていくというようなことについては、夢もあり前向きに捉えていけるが、子どもたちの支援や関わり方に非常に悩み、エネルギーを注ぎ込んでおられると思う。

県内の公立学校のコミュニティ・スクールが、令和6年度に7割を超えそうという話があった。先生方が悩んでおられるような課題は、コミュニティ・スクールが始まったらすぐ解決するものではない。その機能を本当に果たしていくためには、取組が根付き、5年、10年

はかかるぐらいのつもりでないといけない。

子どもの特性、家庭の背景、親の考え方がそれぞれある。その中で育っている子どもの将来や、生きていくための道筋を一緒に考えたいが、なかなかその土俵にすら上げられないケースもある。関わりにはすごく時間がかかるしエネルギーもいるが、計画の柱皿の中に、「困難な環境等にある人の学びを支える」とあり、すぐにはできないが、あきらめてはいけない。意識し続けながら、コミュニティ・スクールの中でも考えていきたい。

金井議長

大学の方針で、1，2年生の学生が本当に興味のあることをテーマにして半年間向き合い、論文を書く取組をしている。韓国K-POPや素敵な俳優のことなどを論文にする学生もいる。学生を中心にとすると、おもしろい論文が出来上がる。

日本では、なかなか本当にやりたいことが言えないような社会がある。やりたいことを言えるというのも、主権者教育につながり、やはり大事だと思う。

立命館大学には韓国からの留学生が多いが、ある授業の中で、徴兵の時に「一人になるな」「靴の紐を靴から外すな」と言われたことがあると教えてくれた。靴紐で自殺することがあるからということ。そういうことを日本人の学生が聞き、徴兵制度のことを考え、関心をもって話すようになる。関係性も築いていく。

だから授業の建前ではなく、やはり本音がしゃべれるような場を教員も作らないといけないし、島村委員が言われたことも本音を言えるということだと思うので、一番人間として大事なことなのかなと思う。

○近畿地区社会教育研究大会の総括について

川端委員

本日配付の記録集冊子が最近できあがった。振り返って6点ほどお話ししたい。

- ・ 県内19市町、県の社会教育委員、すべてが運営に関わっていただいた。
- ・ 研究主題「地域への愛着と誇りを育てる社会教育」を決めるために、各市町の理事と何度か会議をし、メールをやり取りし、県内の社会教育で伝えたいことは何かについて、みんなで知恵を出し合った。事務局や会長と副会長だけで決めたわけではない。これから続けていくことを期待したい。
- ・ 滋賀の大会だからこそ、しっかりと滋賀の者が運営していこうということで、分科会ですべての委員に司会として入ってもらった。行動する社会教育委員として関わっていただけて良かった。
- ・ 初めて大学で開催した。これまで、全体会と分科会の会場が離れることが多かったが、立命館大学のキャンパスの中で全体会から分科会と一体感のある大会となった。
- ・ 県、市町、大学、関係機関、近畿各府県に協力していただいた。
- ・ 研究主題をこれからどのように地域に根付かせていくか。開会行事の挨拶の中で、「地域への愛着と誇り」にある「地域」というのは、それぞれにあり、そこに自分の軸足を置いて考

えていきたいと思います。大会以降、実践を広げていただいているのではないかと期待しているところ。

- ・大会当日、いくつかのハプニングがあった。記念講演では、画面が20分ほど映らないということがあった。しかし、上田先生にうまくつなげてもらい、機器を何とか直したあとは、680人の会場の皆さんから一斉に拍手が起こった。みんなが一つになれたという思い。また、分科会の終わり20分前頃から雷雨になったが、皆さんには御苦勞をかけたが、苦情等もなく、大目に見てもらえてありがたかった。

吉田委員

本当に上田先生のお話はわかりやすく面白くて、「わかる」「届けられる」ものの言い方と、相手に合わせて受け取りやすい伝え方を工夫されていた。感謝している。

いくつかのキーワードを、印象に残るように伝えておられた。「ビジネスモデル」など、そういう言葉を使って伝えたいポイントをうまく人の心に届けておられる。そういう工夫が私たちの活動にも必要だという学びを一番いただいた。

藤原委員

トラブルの時に、会場から拍手が起こり、なんて温かいんだろうと思った。沖島に入られた学生の話。地域をつなぐ役割を学生が果たしておられる話は、興味深く聞かせていただいた。分科会でも、地域で熱心に活動されている皆さんがおられ、滋賀県と他府県の違いもよくわかった。

(2) 審議 報告書(案)

「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方について」

○資料3 報告書(案)の内容について

生涯学習課 川口(資料3 目次～報告書案P4(2)に沿って説明)

「1. 審議テーマと審議の方向性について」

- ・令和4年7月から、「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方について」、今期委員の皆様が熱心な審議、研究調査活動をいただいた。今期のまとめとして報告書案を事務局でまとめさせていただいた。
- ・この報告書は、本日の会議で審議いただき、その後加筆修正したものを委員の皆様へメール等で送付し、さらに確認をいただきたい。2月中旬には完成し、県社会教育委員会として教育長へ報告書を提出いただく予定。
- ・1ページの「1. 審議テーマと審議の方向性について」下記3点についてまとめている。
 - ① 令和2年7月から令和4年7月までの県社会教育委員会議の提言を受けて、今期を迎えていること→施策にどう反映されているか
 - ② 第4期滋賀県教育振興基本計画への意見反映を求め、審議すること
 - ③ ウェルビーイングを重視し、誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方についてを審議テーマにすること

「2. 審議のまとめ（1）提言を受けて、施策にどう反映されているか」

・2ページの「2. 審議のまとめ」（1）は下記3点についてまとめている。

- ① 「学びのコーディネーター人材の育成」では、社会教育主事、社会教育士の養成について、認知度を高め、資格取得を促進するために、「魅力発信！社会教育士」の動画を作成。（報告書案の資料1）
- ② 「地域の課題解決につながる社会教育」では、目的と対象者を意図した各種研修会の充実についてまとめた。（報告書案の資料2）
- ③ 「多様な主体との連携・協働による地域づくり」では、コミュニティ・スクールなどの学校教育と社会教育の連携・協働についてまとめた。

→報告書案の資料3の「県立学校地域協働モデル事業」を詳しく説明

県では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域と学校の連携・協働体制のさらなる促進、子どもたちを地域全体で支え、魅力ある学校づくりを進めることをめざしており、県立学校においてもその取組をモデル的にスタートさせ、県域への普及を模索できないかと考えている。

「子どもに寄り添う」地域と学校の「連携・協働」体制を県立学校で！とあるように、子どもにとって有益な取組とすることを重視したい。

具体的には、多くの小中学校で実施されているように、地域コーディネーターを配置する。地域人材による主体的な関わりが、高校の魅力を多様な面で引き出し、生徒と学校の成長につながることで、地域と学校の適切な役割分担が可能となり、教職員の働き方改革につながることをめざす内容で考えている。

モデル校として、現在2校を予定しており、そのうち1校は企業がコーディネーターを務め、企業のネットワークやノウハウを生かした取組や、高校生の地域づくり等への参画の機会を模索いただく予定。

「2. 審議のまとめ（2）第4期滋賀県教育振興基本計画への意見」

- ・策定段階に、皆様から御意見をいただいていた。既に昨年度末の中間報告の中でまとめたものを載せている。キーワードとなる事項を箇条書きにした。
- ・策定された計画では、4ページにある目標、方向性が示されている。（基本計画より引用した部分を読み上げた）
- ・「こうしたウェルビーイングの実現を目指す基本計画の方向性は、滋賀県社会教育委員会議の審議テーマと思いを同じくするものであり、誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた今後の施策に期待するところであります。」とまとめた。

長谷川委員

意見と感想を述べたい。感想としては、県の計画と報告書があって一体的なもの。報告書を読んで、そういうことかとわかる部分がある。そういう観点から、この報告書も県民の皆様に見ていただける形で公開すればよいと思う。

意見としては、今回の報告書のテーマにも「誰一人取り残すことのない教育の実現」とあ

るが、基本計画の中では若干薄まっているように思う。子どもの教育に関するところに入っていると思われるが、大人も子どもも合わせて全体の学びの中で大事にしたいところ。

質問として、4ページの基本計画への意見のところの「新しい風から多様性へ」の解釈について教えていただきたい。

金井議長

教育振興基本計画での押しが足りない。誰一人取り残さないというところが十分反映できていないとすれば、この報告書とセットで県民の皆さんに積極的に公開すべきだという御意見。

生涯学習課 川口

この報告書は、滋賀県社会教育委員会議として作成されるもの。委員の皆様で公開をする方向で決定いただけたなら、事務局として県のホームページやにおねっとホームページなどでの公開手続きを進めさせていただく。

提言の場合、教育委員会に付議をして、周知をしていくこととなる。今期は提言をせず、報告書という形でまとめることを委員の皆様で既に決めておられるため、教育委員会への付議はしない。報告書は、教育長に直接お渡しし、委員の皆様の思いをお伝えいただく場が持てればと考えている。議長、副議長から直接お渡しいただければと考えている。

金井議長

議論の中でも、誰一人取り残さないためには、困っている人たちのところにもう少し焦点を当てないといけないという意見があった。そういう意味では、教育振興基本計画に若干言葉が足りていない印象はある。

この報告書をホームページなどで公開、発信し、直接県民に訴えていった方がよいと考える。それをお願いしたい。

もう一点。報告書を教育長に渡し、説明をするということについて、議長、副議長だけでなく、委員の希望者も一緒に参加した方がよいと思う。あまり多すぎると陳情のようになるので、4名ぐらいでどうか。特に、学校教育関係者だけで何より、島村委員と吉田委員のような立場の方に参加いただくと、社会教育分野の報告としてもよいのではと思う。我々はどうしても学校サイドから考えていく。地域学校協働活動でも、やはり学校中心に捉えているが、学校以外の場も同じ横並びに存在し、多様な主体であるという認識はすごく大事だと思う。いかがか。

生涯学習課 川口

議長、副議長、吉田委員、島村委員と、あと希望される方を募り、3月上旬から中旬の間に、教育長の御予定等と調整させていただく。

金井議長

懇談会のような形でお願いしたい。近畿地区社会教育研究大会の上田先生の政所茶などの話の中で「地元の人々の活動の中に社会教育の種がある」とおっしゃった。教育長に、地元の場が教育の場にもなるという認識を深めてもらえるといい。この社会教育委員会議としてのよい意見になると思う。

生涯学習課 宮崎

長谷川委員御質問の、4ページの「新しい風から多様性へ」についての説明をさせていただく。

記載のものは、昨年度のZoom会議でグループに分かれ、この基本計画の素案や審議テーマに関わることでいろいろな御意見をいただいたものをまとめ、中間報告の際のキーワードとして、第2回会議で確認させていただいた内容である。

「新しい風から多様性」というのは、金井議長の御発言にあったように、研修会で山形蓮さんの政所茶について大変関心を持たれた方がいたという話をされ、元々地元の方だけで政所茶を作っておられたところに、新たに山形さんが来られ、地域がどんどん活性化していったことに大変感銘を受けたという話を、Zoom会議で委員の皆さんと共有した。元々おられる関係者だけではなく、山形さんのような新しい風が入ることにより、多様性が生まれるというキーワードで、まとめさせてもらったと記憶している。

「共事者から当事者へ」というのは、村井委員がこの言葉をすごく大事にしておられ、当事者意識も大事だが、いきなりそれを持つのはハードルが高いということで、まずは一緒にやろうという共事者から始まってよいのではないかと御意見をいただいたのを記憶している。

長谷川委員

公開されるとすると、今のような説明が必要だと感じた。

金井議長

当事者がいて、新しい風になるような人が入り、広がる。どちらも大事な存在。新しい風の方ばかりに焦点がいつてしまうのはどうかと思う。従来の伝統風土があるところに新しい風が来て、何かが芽生えるというふうにして、どちらかだけに焦点がいかない方がよいのではないか。

藤原委員

大学生に地域に入ってもらい、そこで活躍をされるということがあるが、受け入れる土地柄や地元があるからこそ成立するというのは確かに思う。やはり交わることで生まれるものがよいのではないか。新しいものを受け入れられないという地域も実際にはある。受け入れられない学生もいる。両者が交わることから多様性が生まれる、のような書き方がわかりやすいと思う。

生涯学習課 宮崎

意見を受けて検討する。

金井議長

「多様性」を下の項目に入ればよいのでは。「他分野連携」を「多分野連携」にした方がよいのでは。地元の中にも多分野があって、その多分野が多様性になるというイメージで。「新しい風から多様性へ」の文言としては、「伝統の風土に新しい風を」のような書き方に変えてはどうか。上田先生の講演「ともに」「ぶじに」のように、それがあってこそかなと。伝統の風土を支える方がおられるからこそほっこりするし、助けられるということも多いと思う。事務局で検討いただきたい。

それでは、報告書案4ページ（3）の審議に移る。

生涯学習課 川口（資料3 報告書案P4（3）～P8に沿って説明）

「2. 審議のまとめ（3）審議をとおして導き出されたこと」

- ・委員の皆様これまでの意見を振り返り、①誰一人取り残すことのない教育の実現に必要なこと、②生涯学習・社会教育がどのような役割を果たすべきか、の2つにまとめた。
- ・①は、「心理的安全性のある居場所」「受け止める、支える、つなぐ人」「つながるための学び」の3つにまとめた。
- ・次に、②は「当事者の思いに寄り添う」「子どもにも、大人にも」「多様な主体と連携して」の3つにまとめた。
- ・枠囲いには、委員の皆様からの御意見等を受け、「施策具現化の視点」として、当課が具体的にどのようなことで取り組んでいけるのかを考え、記載させていただいた。
 - 「当事者の思いに寄り添う」では、「参加者・当事者主体」の事業の進め方、研修会の持ち方へと記載。学校を核とした地域力強化プラン研修会で、従来からあるようなステレオタイプな研修の流し方ではなく、こんな研修でこんな議論がしたいなどの参加者の声を受けて柔軟に対応していく。子ども読書活動推進事業、読書バリアフリー推進事業では、関係者の意見を重視すること、読み聞かせ等の体験型の啓発を実施することなど、当事者の思いに寄り添いたい。
 - 「子どもにも、大人にも」では、「支える人を支える」ための政策へ記載。これまでの議論の中で、当事者を取り巻く周りの大人をサポートしていく重要性を多数いただいたため。届ける家庭教育支援地域活性化事業は、既に実施中であるが、支援が届きにくい家庭に届ける仕組み作りを続けていきたいという思いがある。新規の家庭教育ファシリテーター養成講座では、市町や企業で活躍するファシリテーターの方を養成し、その方が持ち場で活躍いただき、つなぎ役となっていていただくことをサポートしたい。社会教育研究大会の実施は、近畿大会で県域皆さんが一丸となって取り組まれた財産があり、引き続き来年度も社会教育研究大会が有意義なものとなるよう、県も携わりたいという思い。
 - 「多様な主体と連携して」では、「まぜて ちらして つなぐ」の上田洋平先生の言葉を許可を得て掲載した。社会教育士ネットワークは、資格取得の推進と、県内で既に50名超

おられる社会教育士の相互のつながりをサポートするもの。県立学校地域協働モデル事業は、先ほど説明させていただいた本日会議資料3のこと。シン・しが学校支援メニューは、子どもたちの授業の充実のために、企業等の方と学校の関係者が直接出会い、企業等の得意な分野を直接感じ取っていただくような機会。

金井議長

今日の議論でいえば、図書館の公共的な活動を支援するとか。吉田委員や島村委員のような社会福祉を拠点としたユニークな取組への支援も、施策として関わることなのか、それともそれらを発信することが施策としてできることなのか。それらがもう少し具体的に見えるようなものがほしい。地域だけではなく、新しい場所などにも社会教育があるんだということの発信とか。

子ども読書活動推進事業では、長谷川委員がされているような取組は支援の対象になっているのか。

生涯学習課 青根

今年度、第4次子ども読書推進計画の最終年のため、第5次計画を策定中。知事発信から始まった子どもを真ん中に置いた県政として、「こどもとしょかん」を第5次計画で推進する。図書館施設のようなハードをどこか1か所に作るというものはなく、あくまで象徴的な名称として、滋賀県の子どもたちはどこに住んでいてもどんな状況であっても、身近に読書を感じられるような、そういう環境を作っていくことをめざし、進めていこうとしている。

滋賀県は全市町に図書館、公共図書館がある。そこと県立図書館のネットワークを生かしながら、あるいは学校図書館をさらに拡充させ、そこで子どもたちがもっと読書に触れることができるようにと考えている。そのためには子どもたちに届ける人が必要。例えば学校司書。県立学校には学校司書がいるが、市町の小中学校では状況がまちまちで、おられても常勤ではない実情等もある。まずそうした環境を整えていきたい。それを県としても支援しようと進めている。

今のところ、県立図書館にそういう活動をサポートするセンターを作り、そこで集約的に子どもの読書に関する情報の発信をするなど、様々な実際的な支援を行っていけないかと考えている。

社会教育を進めていくという考えの中で、取り組めればと思っている。

金井議長

学生が読みたいと思いきやそんな本を大学のゼミで扱うと、意見をいっぱい言う。子ども主体で運営されるということかと思う。

生涯学習課 青根

本はもちろんだが、本を介在した人が大事。「つなげる人づくり」の拠点に図書館はなり得ると思う。「こどもとしょかん」を進める中で、地域の拠点となり、図書館が本来持つ大

きなポテンシャルを活かしていけるような場になるとよいと思う。

金井議長

居場所というか、見守ってくれるやさしい大人がいることが大事。そういった場所があるということを知ってもらって、「におねっと」などでぜひ発信を。今日の議論を受けて、何らかの文言を、施策具現化の中に入れるのはどうか。

「心理的安全性のある居場所」とある。それがあから自分のやりたいことを言える。自然に当事者主体になれるような。それをバックアップする施策があればよいと考える。

内山委員

「居場所」というキーワードは重要だと思う。少し違う視点からの質問をしたい。

6ページの「②生涯学習・社会教育がどのような役割を果たすべきか」とあり、審議してきたことが生きてくるので、最後のまとめとしてよいと思う。そして、それに対応して下さる行政の答えというか、今後の施策の予定まで盛り込んでくださったことが、これから県民の方に発信していくあたり、とてもインパクトがあり、この会議と行政が大変コミュニケーションよく動いているということが見て取れるのでよいと思う。

質問としては、学校との連携が提言の柱にもなっており、「支える人を支える」ための施策の中に、地域学校協働活動あるいは地域学校協働活動推進員を支えるというのがわかる文言を入れてもよいのかなと思う。家庭教育ファシリテーターのことが書かれてあるのと同じように。ずっと活動が続いていることもあり、施策の具体化の視点に入れると、現状頑張っておられる方のとても心強い後押しになるのではと感じた。

生涯学習課 川口

地域学校協働活動に関して、学校を核とした地域力強化プラン研修会を開催しており、一見分かりにくいですが、そこに地域学校協働活動に携わる方に参加いただいている。日頃の悩みや、明日からのエネルギーのようなものを持ち帰ってもらえるような研修を目指して進めている。地域学校協働活動についても施策の具現化の視点に入れるよう、事務局で検討する。

島村委員

学校や社会から外れてしまい、孤立している人たちが、教育の機会から排除されている現状の中で、「誰一人取り残すことのない教育の実現」というテーマを見て、普段関わっている引きこもりの若者とかにもそういう教育の機会がすごく必要だと思い、この社会教育委員会会議に参加させていただくことにした。うちの若者だけでなく、不登校の子どもたちや、民間でフリースクールなどされている団体もたくさん増えている中で、教育の機会を失っている子どもや若者に、それが必要だという話を私なりにさせてもらってきた。

「当事者の思いに寄り添う」の項にある施策具現化の視点に3点ほど挙げられているが、普段の取組にもどって、若者たちがこの3つに関われるかなと思うと、なかなかイメージが持てない。だから、もう少しそういう子どもや若者に特化したというか、居場所などでもよ

いので、「教育の機会から排除されている子どもや若者のための」のような文言があるとよいと思う。

金井議長

そこが取り残されてきたところだと思うので、もう少し焦点を当てて明確に書くことが必要ではないかという御意見。

生涯学習課 川口

「当事者の思いに寄り添う」の項に記載しているものは、委員の皆さんの御意見をまとめたもの。先ほど島村委員からいただいた御意見も、そこに追加するのはいかがか。

具現化の視点に挙げる施策については、取り残されてきた状況の子どもや若者へのダイレクトなものが生涯学習課としてはない。生涯学習課だけでなく、県の子ども関連施策で取り組んでいるものもある。そういった部分もこの報告書に載せるには、この枠では収まりきらない。生涯学習課関連では、「届ける家庭教育支援」が、不登校対策などともリンクしながら進めようとしているものなのでダイレクトに該当するものを施策としてここにお示しするのが難しい。関連する生涯学習課の施策を具現化の視点には記載している、という捉え方はいかがか。

金井議長

知恵をしぼってもらい、この一年にそういう施策を考えてもらう。そのために、今回、教育長と懇談する意味もあると思う。居場所は本当に大事で、学ぶ前にまずそれがないと。これは、孤立している保護者の方なども同じかもしれない。

川端委員

「当事者の思いに寄り添う」のところで、県の施策として取り組もうとするとき、「当事者」をどう捉えるのか。当事者という言葉がこの項に4つほど出てくるが、これは社会から取り残された子どもや若者たちも含め、県民一人ひとりなのか。それなら「県民一人ひとりの思いに寄り添う」という意味での当事者と捉えてよいと理解した。

県の施策で、そういう当事者を集めたり、当事者に対して直接的に何かしたりというと、それはなかなか難しい。特に、子どもたちにはそういう位置づけではないと思うので、あくまでもそういう若者とか子どもたちに関わっている指導者とか支援をしている人、そういう人たちを対象にした研修会や情報交換とか、それらはおそらく施策としてできるのではないかと思う。

施策具現化の視点に、「参加者・当事者主体」の事業の進め方と書いてあるが、ここに当事者を入れてしまうと、島村委員が言われる当事者の若者たちに直接関わるような事業をと捉えてしまう方もあるのではないか。例えば、「参加者が当事者意識を大切に事業の進め方、研修会のもち方へ」のような意味合いで、参加者と当事者を分けて考えた方がすっきりするのではないかと思う。いかがか。

生涯学習課 川口

今の御指摘も受けて、「参加者が当事者意識を大切にした」のような書き方など、再度事務局で検討する。

長谷川委員

地方公共団体の責務として、当事者である子どもの権利を守るための文言もある。条例策定の県民政策コメントなどで、当事者の子どもの意見を集めている県の取組もある。県の事業であっても、当事者を主体とするという文言は必要だと思う。

金井議長

情報交換でもよい。学校教育以外の、福祉ではカバーできないところのアプローチ。福祉関係の方の交流の場とか。発信の場とか。知恵を絞って、事務局の方々に考えていただいてよろしいか。

生涯学習課 廣瀬

施策具現化の視点に挙げているのは、生涯学習課の事業。ある意味小さく収まっている。県全体ではもっといろいろなたくさんの関連した取組をしているが、生涯学習課の施策の例を挙げている。ここを読むと、これだけしか施策がないのかと思われるかもしれない。しかし、子ども・青少年局の事業や国際課の事業など、多くの関連する施策がある。この報告書の中で、どこまで扱わせていただくかということだと思う。絞り込んでいくのか、たくさん書いていくのか、相談させていただきたい。

城委員

今の話を聞いて、4ページ以降は、誰一人取り残さないという観点で物事を進めていくときに必要な条件のような形でまとめられていると思う。6ページの最後の「どれだけ多くの実態や声を知っているか、想像できるかということ」とあり、これが前提として必要になる。

学校でもやはり見過ごされてしまいがちな子どもがいる。存在しているのに、ついつい意識の外に置かれてしまう。だから、教員が強く意識して普段から子どもを見ていかないと本当に取り残されてしまう。毎日学校に来ていて、教室にいて何も問題を起こさない。けれども、そうした子どもが学校へ来て、今日一日おもしろかった、先生にこんなことで声をかけてもらってうれしかったなど、そう思っただけで帰ることができるかということを考えたとき、案外見落とされてしまっていることがあると思う。

実際にお取組をされている方のお話を聞くと、やはり社会の中にはそういうところに追いやられている、そういう存在に置かれている子どもや若者がいるんだということを再認識する。思いに寄り添う以前に、そこをしっかりと意識していくという前提が記せばよいのではないかと感じた。

金井議長

この文面が、その項目の一番はじめにあるとよいのかも。

誰一人取り残さないということを大事にしてきたので、生涯学習課の施策だけでないとしても、関連してこんな施策があるとか、学校を核とした地域力強化プランの中でそういう場があるとか、意識されているとか、考えてもらえるとありがたい。事務局の宿題として渡したい。

生涯学習課 川口

城委員からいただいた御意見について、前提となる「当事者にとってどうかを考える…」の文面を、「当事者の思いに寄り添う」の項の一番はじめに移動させたいと思う。

藤原委員

「子どもにも、大人にも」の後に続く文章がある方が伝わりやすい。学びの機会が平等にあるとか、具体性があつた方が伝わるのではないかな。

施策具現化の視点にある事業の例については、例を載せることによって、その事業に意識が移ってしまう。また、未確定な内容のことを載せるのが難しい、という事情もあるのではないかな。例を載せず、具現化の視点というところまでで止めておいてよいのではないかな。その方が、いろんな事業も考えられるし、教育長にお伝えするにあたっても、私たちがこういう視点を持っているところには、生涯学習課だけではなく横断的な事業が必要なんだということもお伝えしやすいのかなと思う。例が先走ってしまわない方がよいのではないかな。

金井議長

この施策でこれができるんだというふうに捉えられないようにする方がよいのと、「子どもにも大人にも」の後ろには言葉があつた方がよいかもしれませんね。

生涯学習課 川口

例をカットして、施策具現化の視点のところに思いをまとめる方向でよいかな。

金井議長

その方が含蓄があつてよいかなと思う。

生涯学習課 川口

6 ページの※印の「滋賀県社会教育委員会議の審議等を受けて、県生涯学習課として今後取り組もうと考えている内容です。」の文言は、例を挙げて書く前提であるため、ここの書き方も変える、またはカットするという方向でよいかな。

金井議長

施策の方向性のような感じでお願いしたい。

生涯学習課 宮崎

報告書は社会教育委員会議が主体となっている。施策具現化の視点には、生涯学習課としてこういうことができるのでは、という返し方をした形で原案に記載していた。先ほどの変更をすることで、施策具現化の視点も社会教育委員会議として提案するという形になるかと思う。それでよいか確認したい。

金井議長

はい。「当事者の思いに寄り添う」について、例だけではできるものではない。できてしまうように捉えられないように、含蓄があるような視点の書き方で止めておき、施策も必要ならばいっしょに掲載するような感じでどうか。

長谷川委員

社会教育委員会議の報告書をもとに、生涯学習課の取り組む視点を記載しているということだと思う。それは無くさなくてもよいのではと思う。

生涯学習課 川口

例を具体的に挙げるのはカットし、施策具現化の視点としてイメージできるような文言を載せることでよいか。

金井議長

視点として丁寧な言葉にさせていただくとよい。これを読んだ県民、教育長が、そういう考え方なんだと理解してもらえるとよい。施策は重要だが、考え方を共有すること。

○議長総括

- ・今日の議論は皆様に自分の言いたいことを話していただけた。最終回の目的を果たせたかと思う。社会教育に「教育」とついているので、学校教育との連携に目が向きがちだったが、社会教育という独自の場があって、そこで「教える」という形ではない成長の場があるということを、特に学校以外の立場の方から言われたので、そのあたりを重点的に、若干修正も含めて整理していただきたい。
- ・ようやく学校が社会に開かれた教育課程の方向へ踏み出した。地域学校協働活動推進員をしっかりサポートしていこう、あるいは社会教育士のようなコーディネーターを大事にしていこう、ということについて踏襲していきたい。
- ・当事者の生の声を聞き合うのが大事。におねっと、県ホームページ、地域学校協働活動など、いろいろなところで聞くことはできると思うが、そういうことが聞ける場をつくり、誰一人取り残さない中に、声の弱い人の声も拾い上げていける仕組みをつくっていった

きたい。

- ・議長になって今回のテーマを見て、すごく重たいと感じた。本来、地域と学校を結び付け、主権者的な活動を支援していくのが私の専門領域だった。学校や地域社会、職場からも脱落しているというところが、「誰一人取り残さない」というところのポイントというのは、今期の委員会議で初めて気がついた。そのあたりを一番の総括としたい。真剣かつ熱い議論、たくさんの発言をいただき、感謝したい。

3 その他、諸連絡

4 閉 会